

### 3. 令和3年度の事業内容

#### (1) 河川関係

狩野川は、伊豆半島中央部の静岡県伊豆市の天城山系に源を発し、大小の支川を合わせながら北流し、田方平野から駿河湾に注ぐ幹川流路延長約46km、流域面積約852km<sup>2</sup>の一級河川です。

昭和42年6月に一級河川として指定され、このうち本支川（狩野川24.9km、黄瀬川2.7km、柿田川1.2km、大場川2.6km、来光川1.5km、柿沢川0.9km）の直轄管理区間（計33.8km）及び狩野川放水路（3.0km）について、河川改修及び維持管理を行っています。

#### 令和3年度の主な事業内容

- 清水町長沢地区の築堤護岸・樋管を実施します。
- 長泉町本宿地区の築堤護岸を実施します。
- 清水町徳倉地区の河道掘削・用地買収を実施します。
- 清水町的場地区の築堤・用地買収を実施します。



伊豆半島上空から見た狩野川



河口部と沼津市街地



ながさわ  
清水町長沢地区

令和3年度は長沢地区において築堤護岸・樋管を実施します。

- ・ 現 状：長沢地区は堤防高が不足の箇所があるため、洪水時には甚大な被害が生じるおそれがあります。
- ・ 対 策：令和2年度より築堤護岸を実施しており、令和3年度は、築堤護岸と樋管を実施します。

## 【大平地区の整備説明図】

### 事業位置図



航空写真





ほんじゆく  
長泉町本宿地区

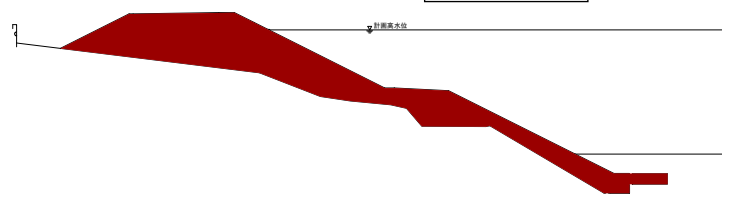
令和3年度は本宿地区において築堤護岸を実施します。

- ・ 現 状：本宿地区は堤防高が不足している箇所があるため、洪水時には甚大な被害が生じるおそれがあります。
- ・ 対 策：令和3年度は、築堤護岸を実施します。

【本宿地区の整備説明図】  
事業位置図



標準断面図



## 清水町徳倉地区

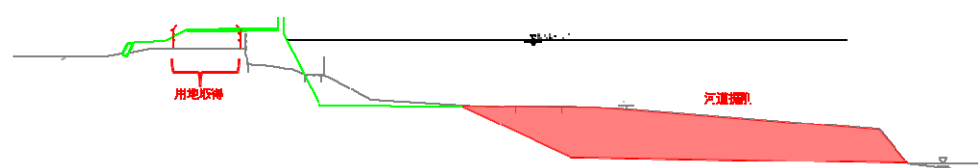
令和3年度は徳倉地区において河道掘削・用地買収を実施します。

- ・ 現 状：徳倉地区は、無堤箇所があるため、洪水時に甚大な被害が生じるおそれがあります。
- ・ 対 策：令和3年度より堤防整備に必要な用地調査を実施します。

### 【徳倉地区の整備説明図】 事業位置図



標準断面図



※緑線は、次年度以降の護岸工事を示す。



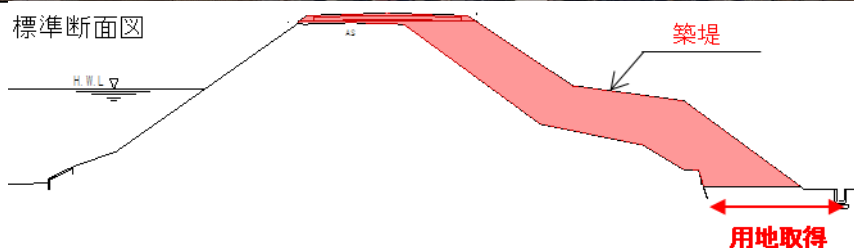
清水町まとは的場地区

令和3年度は的場地区において築堤、用地買収を実施します。

- ・ 現 状：的場地区は堤防高が不足している箇所があるため、洪水時には甚大な被害が生じるおそれがあります。
- ・ 対 策：令和3年度は、築堤と用地買収を実施します。

【的場地区の整備説明図】

事業位置図



# 「流域治水」の取り組み

- 令和2年8月18日、狩野川流域の関係自治体を一堂に会し「狩野川流域治水協議会」を設立・開催。
- 近年の激甚な水害や気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、狩野川流域において、あらゆる関係者が協働して「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを確認。
- 令和3年3月25日、第2回狩野川流域治水協議会を開催し、狩野川流域における外水及び内水に対し、あらゆる関係者が協働し流域全体で水害を軽減させる「流域治水」の取り組みについて確認され、「狩野川水系流域治水プロジェクト」を策定。



協議会の様子



WEB 会議画面の様子





# 狩野川総合水系環境整備事業

河川資料②

## 柿田川自然再生事業（清水町）

令和3年度は柿田川自然再生事業として外来種駆除等を実施します。

- 概要**

要：柿田川は、富士山麓の湧水を水源とし、湧水環境に依存する貴重な生物（絶滅危惧種27種）が生息する特有の自然環境を形成しており、平成23年9月21日には、国指定文化財 史跡名勝天然記念物として登録されています。しかし、近年、倒木や河道内での土砂の堆積、本来生息しない植物（ツルヨシなど）の繁茂や外来種（オオカワヂシャなど）の侵入など、柿田川特有の生態系に影響を与える課題が発生しています。
- 実施事業**

貴重な水生植物が安定して生息・生育できる自然環境や景観の保全・再生を図るため、地域や関係者と一体となって、柿田川自然再生計画に基づき、堆積土砂の除去や外来種駆除などの自然再生事業を進めます。



土砂の堆積



特定外来生物の繁茂（オオカワヂシャ）



## 神島地区水辺整備事業（伊豆の国市）

令和3年度より事業着手し、高水敷整正を実施します。

狩野川神島地区は、平成10年に伊豆縦貫自動車道の開通や平成30年に隣接「道の駅」がリニューアルされるなどレクリエーションの場としての活用が見込まれますが、堤防には階段や坂路が整備されておらず、河道内には樹木等が繁茂し、水辺を安全に利用できない状況にあります。

このことから、かわまちづくり支援制度登録（R2.3.13）による水辺利用促進を目的に、国の狩野川改修事業と連携し高水敷整正、管理用通路、階段等の親水エリアの整備を行います。





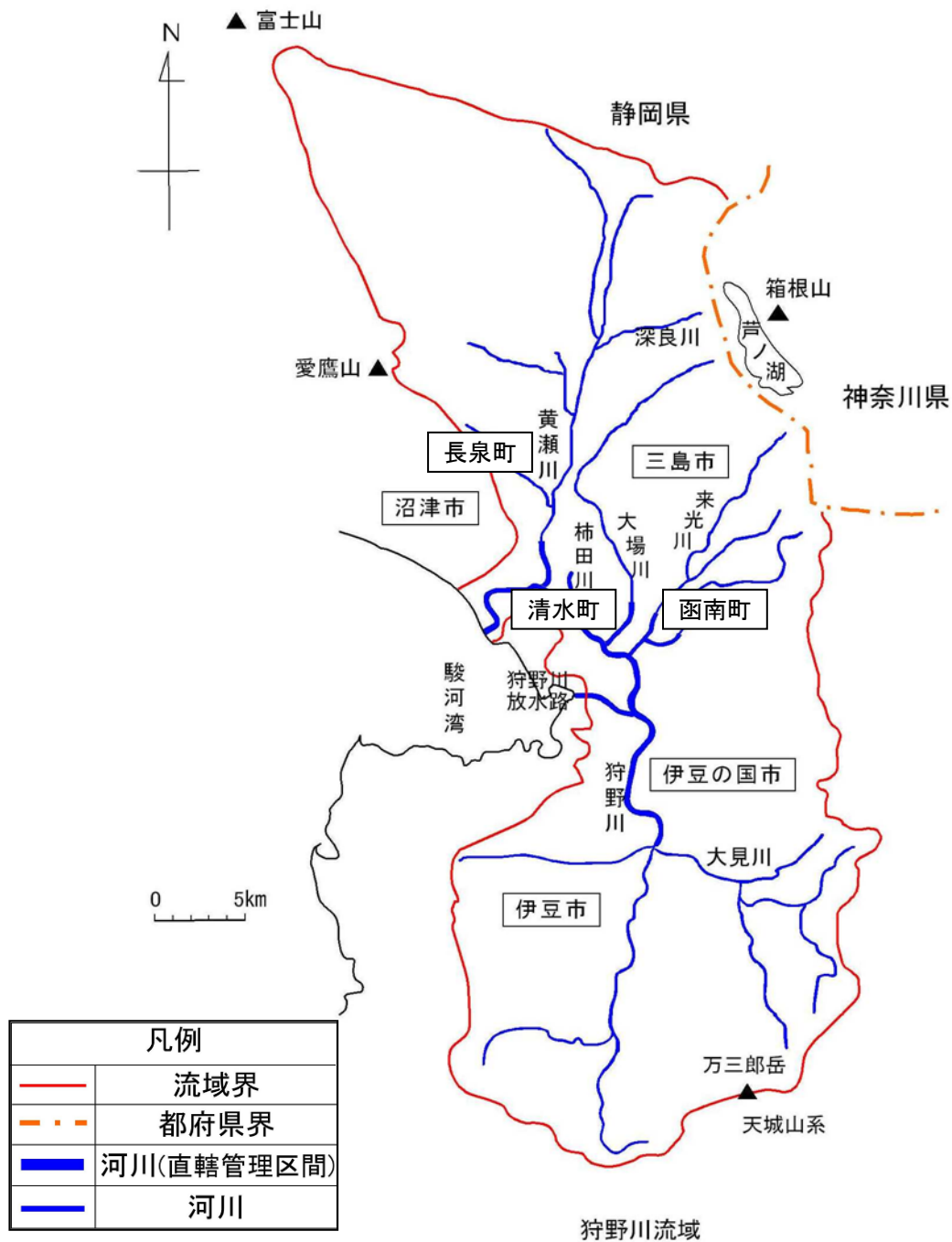
# 狩野川の適正な維持・管理

河川資料③

かのがわちよつかつかんりくかんぜんいき  
 狩野川直轄管理区間全域

かのがわちよつかつかんりくかん  
 狩野川直轄管理区間の河道流下断面の確保と適正な河川利用等のため、じゅんし巡視を行うとともに河川管理施設の点検・補修等を実施します。

## 直轄管理区間



## 河川の巡視

河川や堤防等に異常がないか、河川空間の利用時に危険はないか、ゴミ投棄などの不法行為はないかなどを把握するため、日常の巡視を行うとともに、台風などの出水時や、地震時等の緊急時に巡視を行います。



河川の巡視  
(タブレット端末を活用した巡視状況登録)



河川敷の不法投棄



不法投棄対応  
(警告看板の設置)

## 河川管理施設の点検

堤防及び樋管・排水機場等の河川管理施設に異常がないか点検を行います。



河川の巡視  
(タブレット端末を活用した巡視状況登録)

## 河川管理施設の補修等

傷んだ堤防や護岸の補修、川の流れを阻害する樹木の伐開、出水で流れ着いた塵芥の撤去を行います。



樹木の伐開

## 狩野川放水路分流堰等の操作

狩野川放水路分流堰、排水機場、樋管、陸閘等の適切な操作を行います。



放水路分流堰の放流状況

## 水質事故対策

突発する水質事故に対処するため、関係機関と連携を取りながら必要な対策を行います。



水質事故対応の訓練状況



## (2) 砂防事業 ～ 生命と財産を土砂災害から守るために ～

砂防事業は、土石流などの土砂災害から住民の生命、財産等を守るとともに、狩野川下流域への多量の土砂流出による河床上昇に伴う洪水氾濫を防止・軽減するために上流域において土砂の生産、流出を砂防施設によって調節することを目的としています。

当事務所では、昭和33年9月の狩野川台風を契機に、昭和34年から直轄砂防事業を実施しており、狩野川河口から約27.8kmの修善寺橋を起点とした上流域約270km<sup>2</sup>の狩野川流域（修善寺川流域を除く）において、砂防堰堤、溪流保全工の整備等の砂防事業を実施しています。

また、伊豆東部火山群の火山噴火緊急減災砂防調査も実施しています。

### 令和3年度の主な事業内容

- 上白岩砂防堰堤群「奥の沢第2砂防堰堤」の管理用道路、本体工事を継続します。
- 上白岩砂防堰堤群「奥の沢第3砂防堰堤」の本体工事に着手します。
- 松沢川砂防堰堤群「松沢川第1砂防堰堤」の本体工事を継続します。
- 既設砂防堰堤の改築工事（流木対策工）を実施します。
- 砂防事業の管内において溪流を監視する機器を整備します。
- 伊豆東部火山群の火山噴火緊急減災砂防調査を実施します。

### ■昭和33年狩野川台風による災害(契機災害)

- ・約1,200箇所の山腹・溪岸崩壊、22箇所の堤防の破堤・欠壊
- ・死者684人、行方不明者169人、家屋被害6,775戸



筏場崩壊地



狩野川上流の被災状況  
(旧修善寺町熊坂地区)



狩野川中下流域の被災状況  
千歳橋(旧伊豆長岡町)

# 砂防事業位置図



- : 狩野川流域
- : 狩野川直轄砂防事業区域



- 砂防堰堤(既設)
- 溪流保全工(流路工)(既設)
- 山腹工・護岸(既設)
- 直轄砂防事業実施区域
- ◎ 伊豆市役所
- 国道
- 主要地方道



かみしらいわ

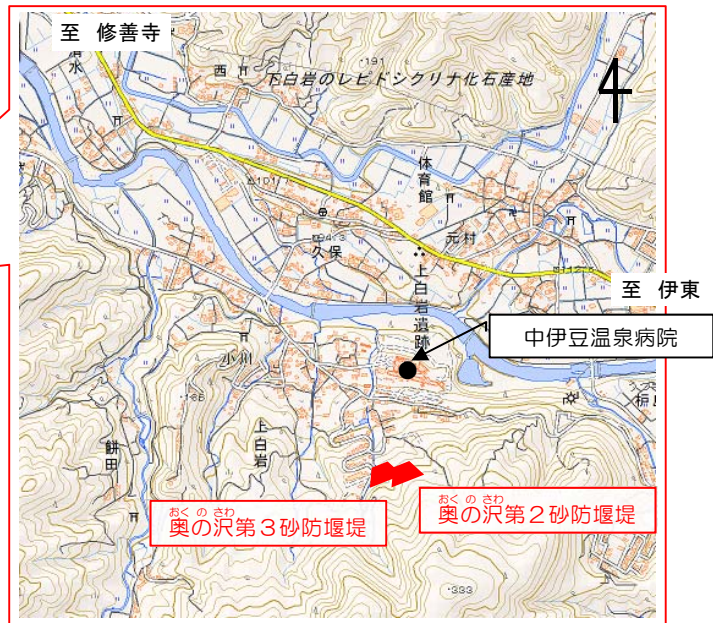
# 上白岩砂防堰堤群（継続）

砂防資料①

かみしらいわ  
静岡県伊豆市上白岩

令和3年度は、かみしらいわ上白岩砂防堰堤群の整備を継続します。

上白岩地区で想定される土石流の氾濫範囲には、要配慮者利用施設（中伊豆温泉病院）、人家等があることから、これらを土砂災害から保全するため砂防堰堤の整備を進めます。



- 凡 例
- : 施工予定地
  - : 計画地



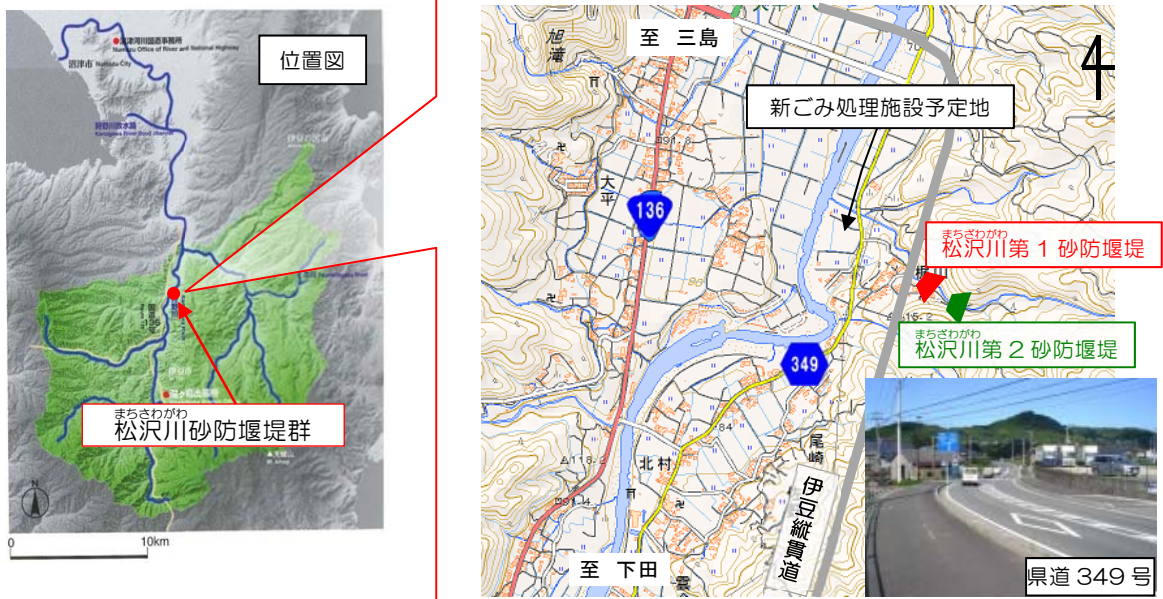
まちざわがわ  
松沢川砂防堰堤群（継続）

砂防資料②

かじやま  
静岡県伊豆市梶山

令和3年度は、まちざわがわ松沢川砂防堰堤群の整備を継続します。

松沢川で想定される土石流の氾濫範囲には、新たに建設されるライフライン（新ごみ処理施設）や国道136号の代替機能を持つ県道349号線、家屋等があることから、これらを土砂災害から保全するための砂防堰堤の整備に着手します。



- 凡例
- : 施工予定地
  - : 計画地



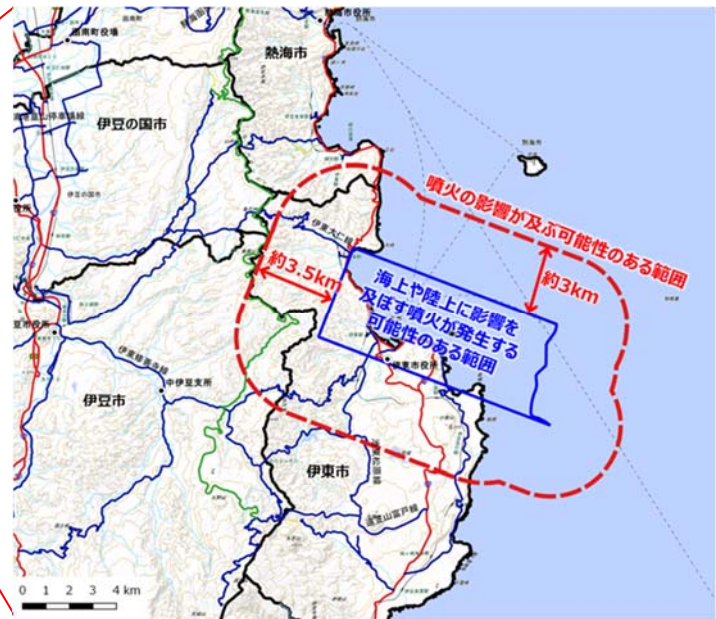
# 火山噴火緊急減災砂防調査（継続）

砂防資料③

## 伊豆東部火山群

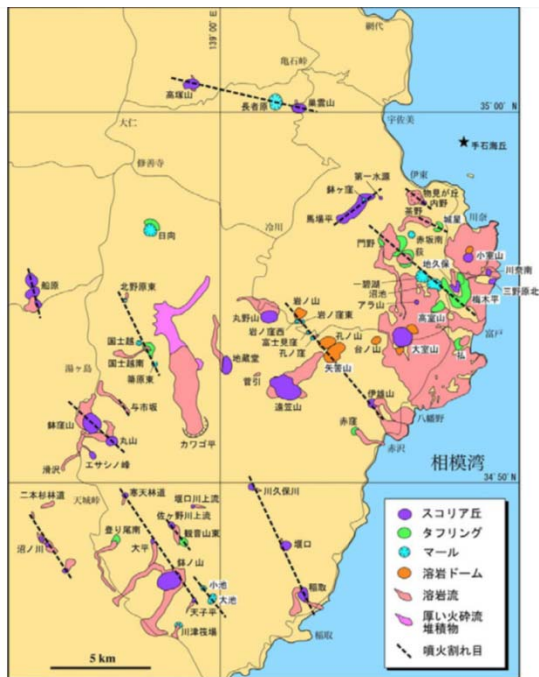
令和3年度は伊豆東部火山群の火山噴火緊急減災砂防調査を継続します。

伊豆東部火山群における警戒避難体制整備のため、火山砂防ハザードマップ及び緊急減災砂防計画策定に資する降灰後土石流氾濫シミュレーション等を実施します。



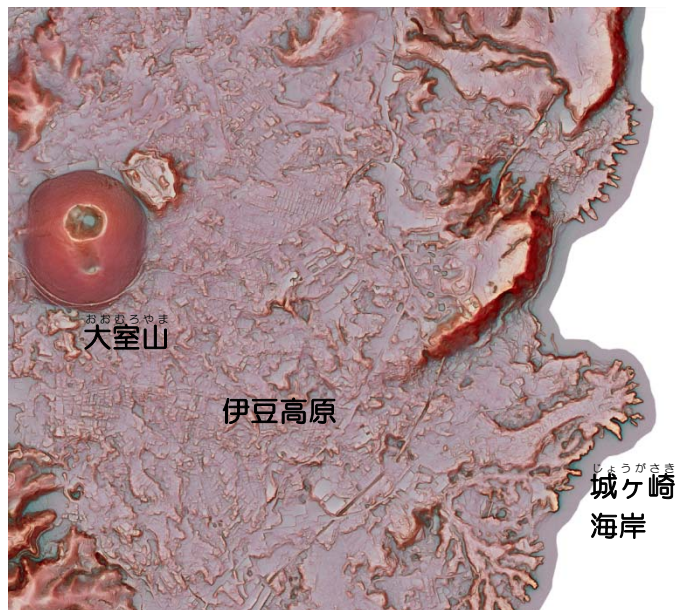
- ┌───┐ 海上や陸上に影響を及ぼす噴火が発生する可能性のある範囲
- ┌───┐ 噴火の影響が及ぶ可能性のある範囲

伊豆東部火山群防災協議会資料より



伊豆東部火山群の分布図

伊豆東部火山群の火山防災対策検討会報告書より



火山と隣り合わせの地域（赤色立体図で見る大室山と伊豆高原）

火山噴火により流出した溶岩流が伊豆高原を造り、海に流れ拡がった様子から、火山と隣り合わせの地域であることがよく分かる。

### (3) 海岸関係

富士海岸は、昭和41年9月台風第26号の越波により、甚大な被害を受けたことを契機に、背後地の安全を確保するため、昭和42年6月から直轄海岸事業を実施しています。

沼津河川国道事務所は沼津港西側から富士川河口までの延長約19kmを担当しています。

#### 令和3年度の主な事業内容

- ・汀線を維持し越波に対する安全性を保つための養浜工を継続します。

#### 富士海岸保全事業 位置図

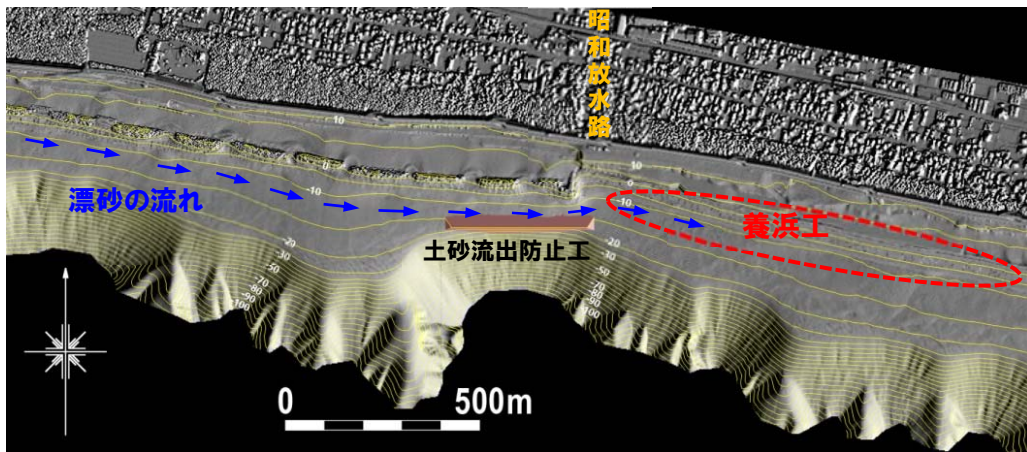




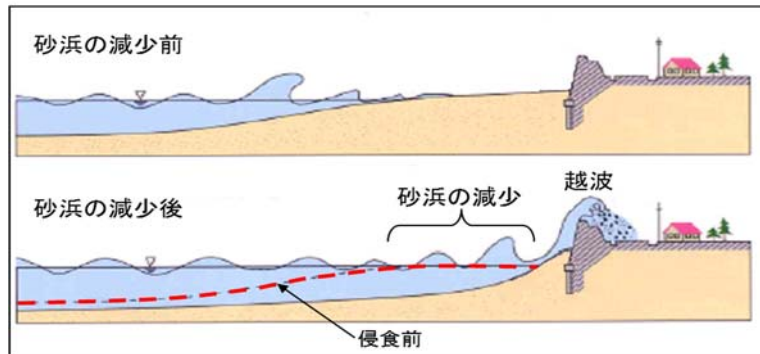
### 吉原工区 静岡県富士市

令和3年度は、汀線を維持し越波に対する安全性を保つために養浜工を実施します。

- ・現状：富士川からの供給土砂の減少や田子の浦港防波堤などによる沿岸漂砂の遮断等により海岸侵食が顕著となっています。
- ・対策：侵食傾向の著しい吉原工区にて、汀線を維持し越波に対する安全性を保つために養浜工を引き続き実施します。

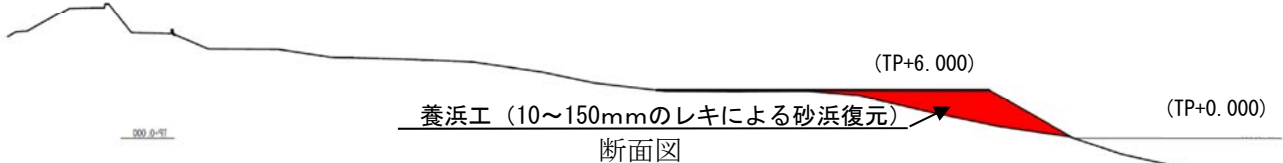


浜幅が減少すると高波が堤防を越えやすくなる



#### 【主な事業内容】

●養浜工  $V = 30 \text{ 千} \text{ m}^3$



海上養浜



陸上養浜



富士山大沢扇状地での養浜材採取